

平成 31 年度事業計画

第 1 基本方針

本会は、国民健康保険法に基づき保険者の共同目的を達成するために設立された公法人であり、国保、後期高齢者医療制度、介護保険等の円滑かつ健全な運営が図られるよう、県、市町村、国保組合、後期高齢者医療広域連合と連携し、地域住民に密接な事業を行ってきた。

今般、中期的な視点に立ち、新たに生じる課題や財政の健全化を含めた計画的な事業運営と財政運営を明確にし、引き続き保険者の負託に応えるため策定した平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 か年の「中期経営計画」に基づき、以下のとおり基本方針を定める。

- 1 保険者事業運営の支援
- 2 新たなニーズ・課題への取り組み
- 3 健全で効率的な組織運営への取り組み

第 2 重点事業

- 1 保険者事業運営の支援

(1) 医療費適正化の推進

ア 審査の充実・強化

一次審査におけるコンピュータチェックの精緻化に向け、国民健康保険中央会（以下、「国保中央会」という）が提供する審査支援システム等を活用し、さらなる医療費適正化を図る。また、診療報酬審査委員による効率的な審査が実施できるように審査事務共助の強化を図る。

(2) 保健事業の推進

ア 健診受診率・保健指導実施率 10%アップに向けた支援

福島県におけるメタボ該当及びメタボ予備群の増加、生活習慣病罹患者の増加といった状況の中、生活習慣病等の改善には、健診による該当者（予備群）の早期抽出・保健指導が求められる。そのため、県と連携し「データの活用」「人材育成・人材派遣」「民間事業者の活用」「関係機関への働きかけ」を一体

化した事業展開を行い、3年間かけ国保被保険者及び後期高齢者の健診受診率・保健指導実施率アップへ向けて保険者支援を行う。

(3) 介護保険業務並びに障害者総合支援業務の推進

ア 介護保険の制度改正、報酬改定への対応

本年10月からの消費税増税に伴う報酬改定や新たな処遇改善加算等の制度改正に対応した審査支払業務を円滑に行うとともに、介護苦情処理の他、業務共同処理を拡充し、市町村ニーズに対応した業務を推進する。

イ 障害福祉サービス等の給付費等に係る審査事務の実施

審査機能が追加されたことに伴い関係機関との調整を図り、本年度以降の段階的な審査機能追加を取り入れることで審査事務の充実を図る。

2 新たなニーズ・課題への取り組み

(1) 国保制度改革への取り組み

ア 国保の広域化に伴う対応

国保の広域化については、県・市町村と連携を図り対応していく。

イ レセプト点検業務の取り組み

平成30年4月から受託を開始したレセプト点検業務を効率的かつ効果的に行うことで、保険者の医療費適正化に寄与する。

(2) 番号制度関連事業への取り組み

ア オンライン資格確認に関する対応

国保中央会による設計・開発状況の把握及び情報収集を行い、積極的に説明会等へ参加し、保険者及び保険医療機関等への情報提供に努める。また、国保情報集約システム等に係る改修の必要性を確認する。

(3) システムの円滑な導入と安定稼働

ア 各種システム機器更改の対応

後期高齢者医療請求支払システム機器更改については、機器導入及びデータ移行業務を円滑に実施し、関連する他システムと連携を図り、安定稼働に努める。

また、介護保険・障害者総合支援システムについては、現行システムの安定運用に努めるとともに、機器更改及びシステム改修に向け旧システムからのデ

ータ移行、各種運用テストなど本稼働に向けた作業を確実に行う。

さらに、国保データベース（KDB）システム、特定健診等データ管理システムについて、機器更改に伴う機器導入及びデータ移行業務に係る作業を円滑に進める。

（４）福島県保険者協議会の活動推進への取り組み

ア 健康なまち・職場づくり宣言 2020 達成に向けた取り組みの推進

日本健康会議の活動指針である「健康なまち・職場づくり宣言 2020」により、保険者協議会として地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。

イ 福島県との共同事務による保険者協議会の円滑な運営

本年度より、福島県と共同で保険者協議会事務を担うことにより、積極的に加入者の健康増進と医療費適正化のために、保険者横断的に取り組むことを推進する。

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

（１）リスクマネジメントの強化

ア 事業継続計画（BCP）の運用及び改善

平成 30 年度に策定した「福島県国民健康保険団体連合会業務継続計画」の運用を図る。また、平時の教育・訓練から抽出された課題等を元に計画の継続的改善を実施する。

イ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及びプライバシーマークの維持・更新

本会では、取り扱う情報資産の重要性を認識し、平成 20 年 3 月にプライバシーマーク（JISQ15001）、平成 28 年 9 月に ISMS（ISO27001）を取得している。現在、番号法に基づく個人番号を取り扱う事務が国保連合会に順次委託されていることから、引き続き各種法令等を遵守し、情報資産を安全かつ適切に取り扱うために機密性、完全性、可用性の確保に努める。

（２）人材育成と人員数の適正化

ア 人事考課制度の定着・改善

新たなニーズや課題を適切に捉え、良質な保険者サービスの提供に取り組むため、また、効率的な組織運営を実現するためには、広い視野で業務環境の変化に対応できる職員の育成が不可欠である。本会では、効果的、効率的な人材

育成のための手段として、平成 27 年度から人事考課制度を導入している。今後はさらなる職員の質の向上、組織の活性化を図るため、制度の定着・改善を図っていく。

(3) 財政の透明性の確保と効率化による経費削減

ア 財政運営計画の推進

保険者財政への影響を最大限考慮しつつ、会計の収支均衡を目指し、コスト意識の向上と良質な保険者サービスの両立を図ることを目的に策定した「財政運営計画」を引き続き推進する。

また、本年度は計画の中間見直し年度にあたることから、財政状況の精査を行い、見直し結果について保険者等の承認を得る。

第3 その他の事業

1 保険者事業運営の支援

(1) 医療費適正化の推進

ア 審査支払業務の充実強化（国保・後期）

(ア) 電子レセプトに特化した効率的かつ効果的な審査事務共助

(イ) 審査事務共助の拡充

(ウ) 保険者のレセプト点検事務に対する支援

(エ) 診療報酬審査委員会の審査環境の整備

(オ) 審査基準の統一化と効率化

(カ) レセプト電子データ情報の提供

イ 柔道整復療養費等の適正な審査の推進

ウ 第三者行為求償事務の実施

エ 「国保のすがた」の作成・配布

オ 退職被保険者適用適正化対策共同事業の実施

カ ジェネリック医薬品の普及促進

キ 医療費の通知資料の作成

ク 事務点検資料の作成

(2) 共通事業の推進

ア 各種会議の開催

イ 国保各地区部会意見交換会の実施

- ウ 保険者共同電算処理による保険者事務の効率化と支援
- エ 福島県国民健康保険団体連合会ネットワークの活用
- オ 国民健康保険療養費の申請・支給管理業務の支援
- カ 保険者間調整の実施
- キ 広報事業の実施
- ク 「国保料（税）収納率向上対策の状況」の冊子の作成・配布
- ケ 国保等関係図書の斡旋
- コ 国民健康保険運営資金の融資

（３）保健事業の推進

- ア 特定健診・特定保健指導の強化
- イ 各種協議会等の運営事業
- ウ 本会保持データ利活用の調査・研究
- エ 情報提供の充実強化

（４）介護保険業務並びに障害者総合支援業務の推進

- ア 介護給付費及び総合事業費の審査支払と介護保険者事務共同処理業務の運用と拡充
- イ 障害者総合支援法等に係る給付費等の審査支払業務と障害者総合支援法等市町村共同処理業務の運用と拡充
- ウ 介護保険業務推進検討委員会の活用
- エ 介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払業務の支援
- オ インターネット請求の促進
- カ 介護給付適正化事業の推進
- キ 介護サービス苦情処理業務の実施
- ク 特別徴収に係る経由事務（国保税、介護保険料、後期保険料）
- ケ 認定情報のデータ収集業務の実施
- コ 市町村設置伝送端末機器更改の実施

２ 新たなニーズ・課題への取り組み

（１）国保制度改革への取り組み

- ア 国保制度改革強化全国大会への参加
- イ 関係省庁及び国会議員に対する陳情

- ウ 国民健康保険制度改革に係る対応
- エ 医療費助成等に係る地方単独事業の公費化の推進

(2) 番号制度関連事業への取り組み

(3) システムの円滑な導入と安定稼働

- ア 国保総合システムの運用
- イ 国保情報集約システムの運用
- ウ 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

(1) リスクマネジメントの強化

- ア セキュリティ対策の強化

(2) 人材育成と人員数の適正化

- ア 関係機関への職員の派遣
- イ 外部研修への参加
- ウ 内部研修の充実

(3) 財政の透明性の確保と組織運営の効率化による経費削減

- ア 実費弁償方式の確認申請事務の確実な実施
- イ 手数料設定の透明化
- ウ 積立根拠の明確な積立金の保有
- エ 共通業務のシステム一元化
- オ 指名競争入札を原則
- カ 運用作業と委託契約内容の見直し・検証
- キ 内部運用の推進
- ク 業務内容の知識の共有化
- ケ 業務内容及び作業手順の可視化
- コ 入力等作業の共同化
- サ 業務スケジュール管理の徹底・改善
- シ 重複作業の改善
- ス 共通データの利活用

- セ 業務の外部委託
- ソ 事務手続きの軽減・廃止